

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 1 日現在

機関番号：43502

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22530202

研究課題名(和文) 初期近代イギリスにおける「制度化された信用」とその論争的展開

研究課題名(英文) Institutional credit and the controversy over it in early modern England

研究代表者

伊藤 誠一郎 (Ito, Seiichiro)

大月短期大学・その他部局等・教授

研究者番号：20255582

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円、(間接経費) 780,000円

研究成果の概要(和文)：金融システムは今日に至ってもさらに不安定性を増すばかりであるが、本研究ではそれが成立し始めた17世紀のイングランドに焦点をあて、そこで人々がどのようにその不安定性を克服しようとしていったかを、当時の多数の銀行設立案の詳細をたどり、そこにおける中心的論点、争点をさぐることによって明らかにした。本研究期間においてはとくに、当時のイングランドの企画者たちが、オランダの経済から多く学ぼうとし、とくに公的な不動産登記の確立や低利子によって金融制度の安定化をもたらそうとしていたことを描き出した。

研究成果の概要(英文)：Credit system is nowadays still increasing its instability. This research focuses on seventeenth century England where that system started and revealed how people in that period tried to overcome the uncertainty of the system, by tracing a number of bank-proposals and analysing the central issues in the discussions. In this research project I showed that the English projectors at that time tried to learn from Holland many things, particularly the establishment of public registry and low interest rates, both of which were expected to stabilise credit system.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学、経済学説・経済思想

キーワード：信用 銀行 17世紀 イングランド

1. 研究開始当初の背景

平成19年から21年までにうけていた科学研究費基盤研究C「初期近代グレート・ブリテンにおける「制度化された信用」の形成と諸問題」の研究のなかで出てきた新たなテーマをさらに深めるために本研究を開始した。

2. 研究の目的

金融システムはそれが始動したときから今日にいたるまでその原動力としての役割を担いつづけてきた一方で、常にその根底に不安定要因を抱え、それが絶えず破滅的な現実をもたらしつつしてきた。しかしこの問題の本質は実は資本主義が確立する前からにも変わっておらず、そして今なお同じ問題をかかえつつけているのではないだろうか。17世紀の慈善銀行、抵当銀行、土地銀行など多くの銀行設立案をめぐる論争において議論された問題は、その後の銀行制度、証券市場の誕生・発展においてもその本質にある脆弱性という点をすでに露呈していた。本研究においては、そうした問題が当時どのように論じられていたかを明らかにしていく。

3. 研究の方法

おもに英国の大英図書館、各大学図書館、公立資料館などを中心に、17世紀の刊行物や手稿類を収集・調査し、おもに英文論文としてまとめ、ヨーロッパ経済思想史学会やオーストラリア経済思想史学会など英語での学会報告を行い、その後さらに論文の完成度をたかめ、英文学術雑誌の掲載を目標として投稿する。

4. 研究成果

初期近代イギリスにおいて銀行など制度化された信用の形成についての当時の議論を、当時大量に刊行されたパンフレット類や、手紙やメモなどの手稿類の資料にもとづいて調べた。土地登記制度や利子率と信用制度の関連についての論争をまとめる作業を行い、「5 主な発表論文」にあるような研究発表、論文作成をおこなった。そこで主張された内

容は、以下のようにまとめることができる。

まず、第一に、17世紀のイングランドにおいて、それまであまり人々にはなじみのなかった銀行制度に対する疑念から生ずるシステムの不安定性は、貸付の担保をより確実にすることによって解消すべきだということが多くの論者によって主張され、そのために公的な不動産登記制度を確立すべきことが提案された。これをまとめたのが、本研究期間後に *Financial History Review* に掲載された論文 'Registration and credit in seventeenth-century England' である。また、17世紀のとくに後半でしばしば議論された、法廷利子率の引き下げをめぐる論争では、これまでの研究で言われていたように自然利子率の認識が中心的な問題ではなく、むしろオランダにならった経済モデルをうまくいかせるためには、法廷利子率を引き下げるような政策を採るべきか、それともそもそも登記制度を確立して金融システムそのものを安定化させるべきかにあったことをあきらかにした。また、本研究期間においては、このことに加えて、やがてオランダ・モデルが、利子をめぐる議論から消えていくことも明らかにした。このことについて論じたのが 'Interest Controversy, the second round' である。

第二に、こうした17世紀を通じてなされた金融制度の安定化にむけた議論を踏まえて、世紀末の名誉革命後に生じた土地銀行をめぐる論争についても検討した。1694年のイングランド銀行設立と重なる時期に国立土地銀行を初め、いくつかの土地銀行設立企画がだされ、いずれも失敗したものの企画はある程度実行された。こうした諸企画の数多くの設立案などの論考において、そもそも銀行制度において何が求められるべきかが論じられた。そこでは、これまでの論争に引き続き、なによりも制度の安定性、信頼度が重要な要素であり、それが確保されてこそ銀行は

経済の繁栄に貢献できると考えられていた。こうしたことを明らかにした成果が、‘Continuity and discontinuity – the early stage of the land-bank controversy’、‘What was the issue in the land-bank controversy?’、‘Quest for a ‘good’ fund – a prelude to the land-bank controversy’であった。

第三に、こうした 17 世紀の論争における議論を前提として成り立っている 18 世紀スコットランドのジェームス・ステュアートの信用論についても検討をおこない研究発表を行った。その成果が、「17・18 世紀イギリスにおける公信用をめぐる議論とリシュリユー卿」と‘Sir James Steuart on public credit’である。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2 件)

・ ‘The making of institutional credit in England, 1600-1688’, pp. 487-519, *European Journal of the History of Economic Thought*, vol.18:4, 2011, October.

・「経済ナショナリズムと国家理性論についての再検討 『貿易の嫉妬』にみるリアリズムの意味」『経済学史研究』第 53 巻 2 号、pp. 76-99、2012 年 1 月。

[・ ‘Registration and credit in seventeenth-century England’, pp. 137-162, *Financial History Review*, vol. 20:2, 2013, August.]

[学会発表](計 8 件)

・ ‘The ideal statesman: the influence of Richelieu on Davenant’s political thought’, 第 32 回近代思想研究会、慶應義塾大学、2010 年 6 月 5 日。

・ ‘Continuity and discontinuity – the early stage of the land-bank controversy’, The Twenty-Third Conference of the History of Economic Thought Society of Australia, the Discipline of Economics, Faculty of Economics and Business, University of Sydney, 2010 年 7 月 7 日。

・「17・18 世紀イギリスにおける公信用をめぐる議論とリシュリユー卿」(シンポジウム「イギリス思想とヨーロッパの哲学」)日本イギリス哲学会第 35 回総会・研究大会、2011 年 3 月 29 日、京都大学。

・ ‘Sir James Steuart on public credit’, The 15th Annual Conference of the European Society for the History of Economic Thought, Bogazici University, Istanbul, Turkey, 2011 年 5 月 21 日。

・ ‘Interest Controversy, the second round’, The 16th Annual Conference of the European Society for the History of Economic Thought, Saint Petersburg State University, Saint-Petersburg, Russia, 2012 年 5 月 17 日。

・ ‘What was the issue in the land-bank controversy?’ The 22nd conference of the History of Economic Thought Society of Australia, Melbourne, Australia, 2012 年 7 月 7 日。

・ ‘Quest for a ‘good’ fund – a prelude to the land-bank controversy’, 3rd ESHET-JSHET meeting, University of Corsica, Corte, France, 2012 年 9 月 14 日。

・「17 世紀イングランドにおける信用と基金」科学研究費基盤研究(A)「野蠻と啓蒙—経済思想史からの接近」研究会 第 8 回研究会、京都キャンパス・プラザ、2013 年 1 月 26 日。

[図書](計 2 件)

・ ‘The ideal statesman: the influence of Richelieu on Davenant’s political thought’,

in H.D.Kurz, T. Nishizawa, and K. Tribe
eds., *The Dissemination of Economic Ideas*,
Edward Elgar Publishing, 2011
・「草創期のイギリス経済思想」喜多見・水
田編『経済学史』ミネルヴァ書房、pp. 23-34,
2012年2月。

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊藤誠一郎 (ITO, Seiichiro)

大月短期大学・経済科・教授

研究者番号：20255582

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：